



令和 6 年 4 月より、健康増進課の電話番号と住所が変更となりました！

健康増進課の検診（健診）や教室の申込など ☎ 072-947-3660（直通）市役所 1 階⑥番窓口

●検診（健診）は年度内に各 1 回。定員になり次第締切。FAX での申し込み不可。

●詳しくは「健康だより」、市ウェブサイトをご覧ください。

※個別検診（健診）については、受診前に医療機関へ電話でお問い合わせください。

がん集団検診（予約制）

11 月分の申し込みも受付中です。

12 月～令和 7 年 3 月分の申込を以下のとおり開始します。

ウェブ申込（期間限定）：11 月 7 日（休）9：00～令和 7 年 3 月 3 日（月）まで

来所（市役所 1 階⑥番窓口）・電話申込：11 月 14 日（休）9：00 から

その他の日程、検診の詳細は、「令和 6 年度羽曳野市健康だより」

または市ウェブサイトを参照。

胃がん検診 / 肺がん検診（結核健診含む） / 大腸がん検診（集団検診）

対象 1985 年 3 月 31 日以前生まれの市民 ☑ 無料

※ 65 歳以上の人は、年 1 回結核健診を受けることが法律で義務付けられています。ただし、他に受診機会のある方は受ける必要はありません。

【保健センター】 12 月 3 日（休）・11 日（休）・16 日（月）/ 1 月 20 日（月）
2 月 13 日（休）・19 日（休）/ 3 月 3 日（月）・27 日（休）

【陵南の森】 12 月 12 日（休）・3 月 13 日（休）

【MOMO プラザ】 1 月 29 日（休） 【石川プラザ】 2 月 3 日（月）

【コロセアム】 2 月 27 日（休） 【市役所別館】 3 月 9 日（日）

乳がん検診 / 子宮がん検診（集団検診）

受診券（ピンク色もしくは黄色のハガキ）が必要

対象【乳がん】 1983 年以前の西暦奇数年生まれの女性

【子宮がん】 2003 年以前の西暦奇数年生まれの女性

¥ 【乳がん】 1,000 円

（1983 年生まれと生活保護受給者（当日受給証明書が必要）は無料）

【子宮がん】 無料

※受診券（ピンク色もしくは黄色のハガキ）は令和 6 年 3 月下旬に発送しています。お手元がない方は健康増進課までご連絡ください。

※ 80 歳以上の方で乳がん・子宮がん検診を希望される方は健康増進課までご連絡ください。

【陵南の森】 12 月 9 日（月） 【コロセアム】 2 月 20 日（休）

【保健センター】 1 月 23 日（休）・3 月 17 日（月）

※ 1 月 23 日は、保育（未就学児）あり。希望の方は健康増進課に電話申込。

飲食店のたばこルールが変わります！ ～みんなで守ろう！たばこのルール～

大阪府では、府民の健康を守るため、健康増進法や大阪府受動喫煙防止条例に基づき、望まない受動喫煙を生じさせない環境づくりを進めています。

2025 年 4 月に大阪府受動喫煙防止条例は全面施行され、現状、喫煙をしながら飲食が可能な飲食店の内、客席面積 30 m² 超の飲食店は「原則屋内禁煙」とたばこのルールが変わります。

皆様も改めてルールをご確認いただき、望まない受動喫煙防止にご協力をお願いします。

<受動喫煙防止対策に関するホームページ>

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozokuri/judoukitsuuen/>

問 受動喫煙防止対策に関すること：大阪府受動喫煙防止対策相談ダイヤル
（TEL：06-6944-8224、FAX：06-6944-7262）

高齢者インフルエンザおよび新型コロナ定期接種

期間 10 月 1 日（月）～令和 7 年 1 月 31 日（金）まで

詳しくは、広報 10 月号または右記二次元コードにてご確認ください。

11 月 8 日は「いい歯の日」！

口は体の入り口です。口の健康は、生活習慣病予防に繋がります。歯磨きはもちろん、定期的に歯科医院でのチェックも受けましょう。

今年度の成人歯科健診の対象は、昭和 28・33・38・43・48～58・63 年、平成 5・10・15 年生まれの市民で、費用は無料です。羽曳野市内の指定歯科医院で受診できます。歯科医院に直接申し込みしてください。

令和 6 年度 乳がん・子宮がん検診 受診券（ハガキ）の一部訂正について

令和 6 年度乳がん検診・子宮がん検診の受診券（ハガキ裏面）実施医療機関電話番号に誤りがございました。お詫びして訂正します。
<子宮がん検診実施医療機関>

いしどレディースクリニック問合せ電話番号

【正】 072-959-7123

ご予約の場合は、予約専用電話番号（050-5533-6203）にお電話いただきますようお願いいたします。

ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

定期健康相談・栄養相談

11 月 7 日（休）

午前中

※要予約



毎月 19 日は「食育の日」です！

家族で食事を楽しみましょう

QR コードから食育だよりをご覧ください。偶数月に発行しています



各種教室（予約制・随時受付中）

場所 保健センター 無料 対象 羽曳野市民 ※詳細は市ウェブサイト、チラシをご覧ください。

医師講座 ★学ぶで～関節痛 とき 12月12日(木) 13:50～15:30 (13:40～受付) 講師 島田 永和 医師 (羽曳野市医師会 運動器ケアしまだ病院) ※当日 YouTube 配信用の撮影が入ります。ご了承ください。	★学ぶで～フレイル (運動講座) とき 12月17日(火) 10:00～12:00 (9:30～受付) 講師 健康運動指導士 (医療法人はあとふる Eudynamics ヴィゴラス) ※当日 YouTube 配信用の撮影が入ります。ご了承ください。
★学ぶで～オーラルフレイル (歯科講座) とき 11月12日(火) 13:50～15:30 (13:40～受付) 講師 歯科衛生士	★学ぶで～低栄養予防 (栄養講座) ※試食あり とき 12月5日(木) 10:00～11:30 (9:45～受付) 講師 管理栄養士
医師講座 ★学ぶで～アレルギー とき 令和7年1月15日(火) 13:50～15:30 (13:40～受付) 講師 島田 健一 医師 (羽曳野市医師会 しまだクリニック)	

アルコールでお悩ひはありませんか？

11月10日から16日は、アルコール関連問題啓発週間です。アルコール依存症は、飲酒のコントロールができなくなる病気です。「もしかして、依存症かも？」と思ったら、ご本人やご家族だけで抱えこまず、まずはご相談ください。大阪府内の依存症相談窓口は、おおさか依存症ポータルサイトをご覧ください。

依存症の相談窓口
【大阪府こころの健康総合センター】 ☎ 06-6691-2818 (相談支援・依存症対策課直通) 平日 9:00～17:45、第2・第4(土) 9:00～17:30
【SNS 相談大阪依存症ほっとライン】 (水)(土)(日) 17:30～22:30 (最終受付 22:00) QRコード読み取りの上、LINE アプリから友だち登録してください。
【藤井寺保健所】 ☎ 072-955-4181 平日 9:00～17:45

ホームページ：[おおさか依存症ポータルサイト](#) [検索](#) 

市立休日急病診療所 豊田 4-2-3 ☎ 072-956-1000 (保健センター 2 階) 平日の問合せ先 ☎ 072-947-3660 (健康増進課)

※来院時は、必ず事前にお電話ください。

休日急病診療所 (内科・小児科)	小児科の土曜・休日夜間診療 (南河内北部広域小児急病診療事業)
[診療日] (日)(祝)、年末年始 (12月30日～1月3日) [診療時間] 10:00～12:00 / 13:00～16:00	[診療日] (土)(日)(祝)、年末年始 (12月30日～1月3日) [診療時間] 18:00～22:00 (受付 17:30～21:30)
※8時 (夜間診療は15時) の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診、8時 (夜間診療は15時) 以降に発表された場合は、その時点で休診。 ※受診時はマスクを着用ください。 ※各種医療証 (こども医療証など) は必ずご持参ください。	

小児救急電話相談 ☎ #8000 (携帯電話・NTT プッシュ回線) ☎ 06-6765-3650 (IP 電話・ダイヤル回線など)
救急安心センターおおさか ☎ #7119 (固定電話【プッシュ回線】・携帯電話) ☎ 06-6582-7119 (固定電話【ダイヤル回線】・IP 電話)

※これまで休日急病診療所で実施していました「歯科診療」については、令和6年3月末をもって終了しました。
なお、休日などに緊急で歯科診療の医療機関をお探しの場合、医療情報ネットや一般社団法人大阪府歯科医師会ホームページ (休日・夜間緊急歯科診療案内) をご確認ください。

藤井寺保健所からのお知らせ 藤井寺市藤井寺 1-8-36 ☎ 072-955-4181

HIV・梅毒即日検査 (無料・匿名可・予約不要) 梅毒検査は HIV 検査と同時にする場合無料 こころの健康相談 (無料・予約制) 精神保健福祉相談員、精神科医などが応じます。 医療機関に関する相談 (無料)	生活衛生室 ☎ 072-952-6165 水質検査 (有料・一部予約制) 腸内細菌検査 (有料) ぎょう虫卵検査 (有料・予約制)
--	--

藤井寺保健所 HP



詳しくは、QRコードからご確認ください。保健所へお問い合わせください。